

内閣府本府政策評価有識者懇談会の開催について

平成 18 年 3 月 29 日
内閣府大臣官房政策評価審議官決定
平成 30 年 4 月 18 日
一 部 改 正
令和元年 7 月 1 日
一 部 改 正
令和 2 年 4 月 1 日
一 部 改 正
令和 2 年 9 月 17 日
一 部 改 正
令和 3 年 5 月 28 日
一 部 改 正
令和 4 年 3 月 18 日
一 部 改 正
令和 5 年 3 月 13 日
一 部 改 正
令和 5 年 12 月 1 日
一 部 改 正
令和 6 年 4 月 1 日
一 部 改 正
令和 7 年 4 月 1 日
一 部 改 正
令和 7 年 5 月 30 日
一 部 改 正

1. 趣旨

内閣府本府における政策評価の実施について、政策評価の質の向上及び客観性確保の観点等から、内閣府政策評価有識者懇談会（以下「懇談会」という。）を開催するもの。

2. 構成、運営等

- (1) 懇談会は、1の趣旨に基づき大臣官房政策立案総括審議官が別紙に定める有識者により構成する。
- (2) 懇談会の座長は、大臣官房政策立案総括審議官が懇談会の構成員の中から指名する。
- (3) 大臣官房政策立案総括審議官は、懇談会には、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
- (4) 懇談会は、原則として公開とする。ただし、座長は、必要があると認められるときは、懇談会に諮って、懇談会を非公開とすることができる。

3. 庶務

懇談会の庶務は、大臣官房政策評価広報課において処理する。

4. その他

前各項に定めるもののほか、懇談会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

(別紙)

懇談会の構成員

荒見	玲子	名古屋大学大学院法学研究科教授
伊藤	正次	東京都立大学法学部、大学院法学政治学研究科教授
小野	達也	追手門学院大学地域創造学部教授
櫻井	彩乃	一般社団法人 GENCOURAGE 代表理事
佐藤	徹	高崎経済大学地域政策学部、大学院地域政策研究科教授
佐藤	主光	一橋大学経済学研究科教授
(座長)	白石小百合	横浜市立大学国際商学部教授

(五十音順、敬称略)